

たばこ総合対策評価事業

～効果のみえる事業展開を目指して～

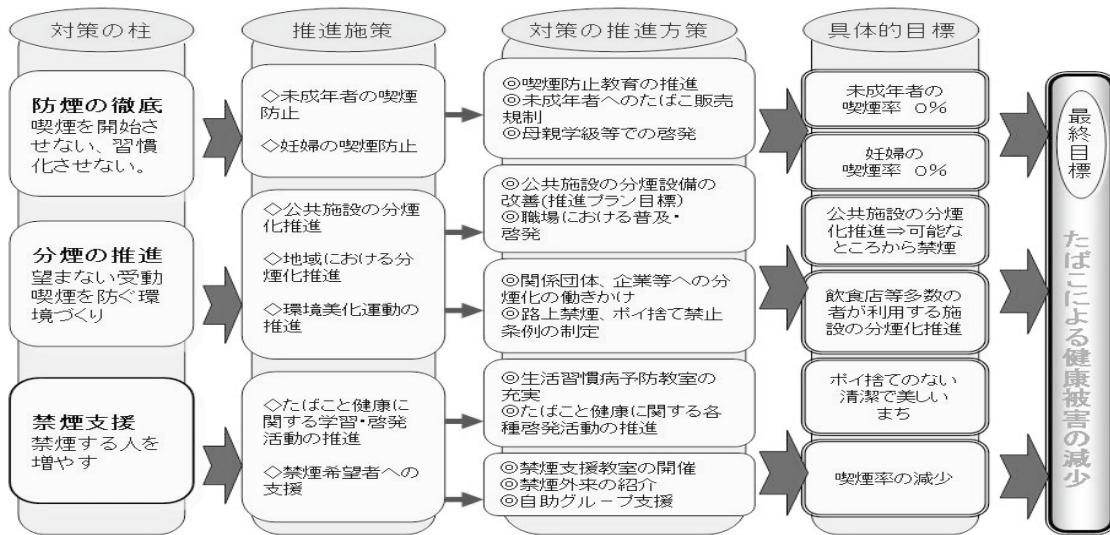
北多摩西部保健医療圏

実施年度	開始 平成23年度、 終了予定 平成24年度
背景	<p>たばこによる悪影響はがん、心疾患、呼吸器疾患だけでなく、環境問題や経済的損失にも関与しており、公衆衛生上最も重大な課題の一つである。我国において、喫煙率は低下してきているものの、先進諸国の中ではまだまだ高く、公共の場における分煙状況に関しては未だ遅れている状況であり、当圏域においても例外ではない。</p> <p>当圏域のたばこ対策については、旧村山大和保健所が平成14年度から取り組みを開始した。その後、多摩立川保健所として、防煙・分煙・禁煙の総合的な対策を継続的に進め、平成23年度で10年目を迎えた。その取り組みは、所内各係の横断的な活動として定着し、ホームページ等を通じて他府県にも広く知られるようになった。</p> <p>これらの取り組みについては、年度ごと又は課題別地域保健医療推進プランごとに事業評価を行い効果の検証を行ってきているところであるが、圏域のたばこに関する状況について数値による客観的なデータを集積していないという課題があった。</p> <p>また、取り組み内容についても保健所を主体としたものが中心となっており、今後は市やその他の団体、市民の活動等を巻き込んだ地域全体のたばこ対策の動きをつけていくという課題がある。</p> <p>この2つの課題に対し、平成23年度に課題別地域保健医療推進プランとして取り組み始めた。</p>
目標	<p>1 圏域内のたばこに関する実態の把握 2 禁煙・防煙における普及啓発の促進</p>
事業内容	<p><u>【平成23年度】</u></p> <p><u>1 圏域内のたばこに関する実態の把握</u></p> <p>(1) たばこ対策に影響を与える集団（未成年、教員、医療系学生）への調査の実施 (2) 食品衛生更新講習の機会を捉えた飲食店に対する「たばこ対策実態調査」の実施 (3) 既存資料の集計（圏域の特定健診結果、国民栄養基礎調査結果、消防署の火災原因の集計等）</p> <p><u>2 禁煙・防煙における普及啓発の促進</u></p> <p>(1) 普及啓発オリジナルキャラクター、グッズの検討 (2) 調査を実施した集団における禁煙・防煙教育の実施 (3) 都薬剤師会と連携した禁煙支援認定薬剤師の情報提供について協議 (4) 受動喫煙対策推進ステッカーの配布の促進 (5) 禁煙週間、がん対策普及における所内展示</p>
評価	<p>当事業は、管理職を含め各係の職員で構成された対策PTを設置し、検討を行いながら組織的・横断的な活動がなされ、多角的な普及啓発に取組むことができている。</p> <p>小中学生への調査については、圏域の各市教育委員会、校長会等での説明・協力呼びかけを行ったが、市の状況等により調査協力が得られたのは6市のうち3市であった。薬物・たばこ等の教育における教育現場との連携の難しさを感じた。しかし、調査協力が得られた学校からは健康教育の依頼があり、圏域のたばこ対策の取り組みの広がりに繋がった。</p> <p>当プラン終了予定の平成24年度は地域保健医療推進プランの最終評価年であり、23～24年と本事業に取り組む事で、その結果を次回の地域保健医療推進プランに反映させていく。</p>
問い合わせ先	<p>多摩立川保健所 企画調整課 企画調整係 電話 042-524-5171 ファクシミリ 042-528-2777 E-mail S0000346@section.metro.tokyo.jp</p>

1 事業体系と位置づけ

多摩立川保健所では H18 年に総合的にたばこ対策を推進するための体系図を作成し、以後これに基づいた取組を進めている。H23 年度は、保健所でのたばこ対策 10 年の取組の効果や圈域のたばこに関する実態の把握、更なる禁煙・防煙における普及啓発の促進のために取組を行った。

北多摩西部保健医療圏における総合的なたばこ対策の体系図



2 事業実施体制

所内にたばこ対策プロジェクトチームを設置

保健所の各係が既存事業を有効活用しながらたばこ対策を推進すること、そして保健所として総合力を発揮できることを目的として、所内横断的なたばこ PT を設置し、年間 7 回の検討会議を開催した。

＜メンバー表＞

企画調整課地域保健推進担当課長	保健対策課地域保健係（保健師 2 名）
生活環境安全課長	生活環境安全課食品衛生係（食品監視員）
企画調整課企画調整係（保健師・事務）計 3 名	生活環境安全課環境衛生係（環境監視員）
企画調整課保健医療係（薬剤師）	生活環境安全課保健栄養係（管理栄養士）
企画調整課庶務係（事務）	生活環境安全課薬事指導係（薬剤師）
保健対策課保健対策係（事務）	

3 事業内容

圏域内のたばこに関する実態の把握

（1）圏域の実態調査

圏域のたばこに関する実態を把握するため、WHO の調査を参考に、対象・調査内容の検討を重ね、たばこ対策に影響を与える集団として未成年（小学 6 年生、中学 3 年生）・教員・医療系学生という対象を選定し、無記名自記式調査法でアンケート調査を実施した。

【調査期間】

平成 23 年 10 月～12 月末

【調査対象】

- ① 未成年：市の教育委員会への説明を行い、圏域 6 市のうち了解が得られた 3 市の小中学校それぞれ 3 校（計 18 校）各 1 学級の児童・生徒
- ② 教員：協力が得られた 18 校の教職員
- ③ 医療系学生：圏域の 3 つの看護学校の全学生

【調査票回収率】

小学 6 年生は 303 人（回収率 100%）、中学 3 年生は 317 人（回収率 94.1%）、教職員 382 人（回収率 91.8%）、看護学生 416 人（回収率 81.2%）からの回答が得られた。

調査結果については、次年度の課題別事業の中で報告書として取りまとめ、圏域関係機関に向け、今後の取組課題として提示していく。

（2）飲食店等に対する「たばこ対策実態調査」

食品を扱う事業者に対し、食品衛生更新講習会受講の際に、各店舗等の禁煙、分煙対策の進捗状況等について把握するため、年間を通じてアンケート調査を実施した。

（3）既存資料の集計

平成 22 年の圏域の特定健診結果、国民栄養基礎調査結果、当圏域を管轄する消防署の過去 10 年間の火災原因等を照会把握し、集計した。

オリジナルキャラクター、グッズの作成

圏域のたばこ対策の一環として、普及啓発活動に活用することを目的に、職員を中心にキャラクターデザインを募集し、所内展示の上、全職員のみならず一般来所者にも投票をしてもらい、オリジナルキャラクターを決定した。

平成 23 年度はオリジナルキャラクターを取り入れたクリアファイル、ポストカードを作成した。今後、たばこが健康に及ぼす影響や禁煙・防煙について広く関係機関、住民等に普及啓発を行うために活用していく。



多摩立川保健所 たばこ対策
オリジナルキャラクター
“きんちゃん”



平成 23 年度作成グッズ クリアフォルダー